

平成30年千葉市教育委員会会議
第10回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成30年千葉市教育委員会会議第10回定例会会議録

日時 平成30年10月17日(水)

午後2時00分開会

午後2時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	教 育 長	磯野 和美
	委員	中野 義澄
	委員	和田 麻理
	委員	小西 朱見
	委員	千葉 雅昭
	委員	藤川 大祐

出席職員

教 育 次 長	神崎 広史	教育センター所長	根本 厚
教 育 総 務 部 長	布施 俊幸	養護教育センター所長	浅野 一久
学 校 教 育 部 長	伊藤 裕志	生涯学習振興課長	山田 利雄
生 涯 学 習 部 長	潮見 尚宏	文 化 財 課 長	稲葉 健一
総 務 課 長	國方 俊治	中央図書館管理課長	作田 満
企 画 課 長	伊原 浩昭	教育職員課教職員担当課長	山下 敦史
学 校 施 設 課 長	杉山 信弘	保健体育課課長補佐	由利 知子
学 事 課 長	御園生博文	教育センター主任指導主事	佐藤 隆弘
教 育 指 導 課 長	中嶋のり子	総務課総括主幹	石井美代子
教 育 支 援 課 長	福本 順	総務課長補佐	大須賀隆之

書 記	総務課総務班主査	高桑 太綱	総務課主事	西山 理沙
	総務課主査補	今井 純子		

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
平成30年10月17日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
平成30年第7回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 平成30年第3回千葉県議会定例会について
國方総務課長より報告があった。
報告事項(2) 第61回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第1部について
中嶋教育指導課長より報告があった。
報告事項(3) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について
根本教育センター所長、中嶋教育指導課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第44号 千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について
御園生学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 臨時代理報告
報告第7号 千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則の一部改正について
御園生学事課長より報告があった。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 平成30年第3回千葉県議会定例会について
磯野教育長 報告事項(1) 平成30年第3回千葉市市議会定例会について、総務課長、説明をお願いします。

國方総務課長 報告事項（１）平成３０年第３回千葉市議会定例会についてご報告いたします。

議案書１ページをご覧ください。

第３回千葉市議会定例会でございますが、９月６日から１０月４日までの会議で、議案質疑、教育未来委員会、代表質疑、決算審査特別委員会などが行われました。

次に、２にあります審議状況でございますが、（１）の補正予算専決処分を９月１２日の教育未来委員会で報告を行い、（２）の補正予算議案につきましては、教育未来委員会等の審査を経て、９月１９日の本会議において可決されました。（３）につきましては、９月１９日に追加議案として上程され、同日の本会議において、小西委員の任命について同意されました。（４）につきましては、決算審査特別委員会分科会の審査を経て、１０月４日の本会議において、教育委員会所管について認定されました。

次に、３の議案質疑等でございますが、議案質疑につきましては、通告者４人が教育委員会に関する質疑を行いました。

代表質疑は４会派から通告があり、全ての会派が教育委員会に関する質疑を行いました。

議案書の２ページをお願いいたします。

一般質問では、２６人の通告者のうち、１７人が教育委員会に関する質問を行いました。

主な質問の内容は記載のとおりでございます。

最後に、請願の審査についてでございますが、請願２件が千葉市議会議長宛てに提出されました。

請願第２号、請願第３号については、ともに、小・中学校の普通教室へのエアコンの設置に関する請願となっております。

この２件の違いといたしましては、請願第２号では、財源を確保した上で早急にエアコンの設置を求めるものであるのに対し、請願第３号では、設置の決断を直ちにすることを求めるものであります。

これらの請願につきましては、教育未来委員会の審査を経て、９月１５日の本会議において、請願第２号が採択となり、請願第３号が不採択とされました。

平成３０年第３回千葉市議会定例会に係る報告については、以上でございます。ご不明な点や説明を要する点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

以上でございます。

磯野教育長 ありがとうございます。

では審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。
よろしいですね。

報告事項(2) 第6 1回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会 第1部について

磯野教育長 報告事項(2) 第6 1回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について、教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 それでは、お手元の報告事項(2)に沿って報告いたします。

9月15日から18日までの4日間、きぼーる1階のきぼーる広場と千葉市科学館を会場に開催しました。この総合展覧会科学部門は、夏休みに児童生徒が取り組んだ、自由研究や科学工夫作品の優秀な作品を一堂に展示し、その成果を公開するものです。

3の出品点数ですが、各学校から選ばれた作品総数は995点です。その中から218点を推奨として選出し、さらに93点を10月13日から14日に千葉県総合教育センターで行われた千葉県児童生徒・教職員科学作品展に出品しました。

4の入場者数にあるように、会期中は大変多くの方が訪れ、4日間で6,372人の参観者がありました。この参観者数は昨年度とほぼ同じ人数です。

5の展示ですが、きぼーる広場には、5、6年生の科学論文と小学校の科学工夫作品で、県展に出品する作品の一部を展示しました。15日から17日には、午前と午後に1回ずつ、参観に来た出品者本人がみずからの作品を紹介する時間を設けましたが、多くの参観者から注目を集め、大変好評でした。

7階、企画展示室では、きぼーる広場に展示した作品を除いた主に小学校1年生から4年生の作品を、また、8階、科学実験室には、中学校作品を展示しました。

さまざまな角度から観察や実験を行い、科学的な手法に基づいて探究した論文や、実用的なアイデアを取り入れた工夫作品が多く展示されました。工夫作品につきましては、役員が事前に録画撮影し、その映像を流したことで、作品に手を触れることなく仕組み等がわかり、参観者に好評でした。

6の教育長賞につきましては、資料をご覧ください。

来年の1月19日から27日には、総合展第2部、書写、図画
工作・美術、家庭、技術・家庭、特別支援教育部門を開催する予
定です。

その折には、またご報告をさせていただきます。
以上です。

磯野教育長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。
藤川委員。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。私も伺わせていただきました
が、大変充実した総合展で、よかったなと思っております。

1件、できればと思い、いや無理かなと思いながら発言しますが、動きがある展示物について、動かないままずっと展示されて
いて、時々プレゼンテーションはあるようですけれども、ずっと
電池か何かで動かしておけるものについては、動きまで含めて展
示をしていただくものが、多少あってもいいのかなと思いました。
一部、1つでも、2つでもいいのですが、今後に向けて、優秀な
ものは動きも含めて展示ができればいいなと思いましたので、意
見を伝えたいと思いました。

磯野教育長 指導課長。

中嶋教育指導課長 4日間の展示の後、もとの状態で本人に返してあげたいとい
う思いから、「手で触れないでください」ということを書いてあ
ります。1つか2つということで、今、ご提案がありましたので、
検討して参ります。

藤川委員 もちろん手は触れない。

中嶋教育指導課長 そうですね。

藤川委員 電動などで動くようなものもあって、それが動いてなかった
ので意見として伝えました。

中嶋教育指導課長 いただきましたご意見をもとに、来年度、検討できればと思
っております。今年度初めて、展示作品の説明を子供たちが実演
を含めて行ったところ、大変好評だったことから、来年度はあら
かじめいつ行うかを掲示して知らせておいて、そのときに動くと
ころを見せてあげたいと思っております。ありがとうございます
た。

藤川委員 ぜひ、よろしく願いいたします。

磯野教育長 そのほか、どうでしょうか。

和田委員。

和田委員 私も伺いましたが、年々充実していくというか、素晴らしい作品が多くて、本当に感心しました。

課長からご説明がありましたけれども、優秀作品の本人によるデモンストレーションと、それから、7階でしたか、中学生の作品の映像による紹介が非常にわかりやすく、観覧者が興味を持っているということを感じました。

それと少し関連することで要望なのですが、もしかすると、毎年申し上げているかもしれませんが、親子で、小学生のお子さんを保護者の方が連れてきて、自分のための研究の参考にしようというお気持ちでいらしている方がかなり多く見受けられます。

その中で、一步踏み込んだ疑問に答えるとか、それから次年度の自由研究のテーマ探しのヒントになるようなことが、あの場で解決できるようなコーナーがあったらいいなど、毎年思っています。なかなか人員の確保という点でも難しいかと思うのですが、せつかくあのような科学の場があるので、ぜひ、子供たち、それから保護者の皆さんにもヒントとなるようなことを与えられるようなコーナーをつくっていただければ、今後お考えいただけたらと思います。

それからあと、もう一点なのですが、少し本筋とずれるのですが、教育みらい夢基金のポスターが会場に何カ所か張ってありまして、もし置けるのであれば、募金箱などをそこに置ければ、より多くの市民の皆さんから興味を持っていただけて、募金をいただけるのかなと思いました。

また、その教育みらい夢基金が、どんなことに使われているのかということが、市民の皆さんもなかなかわかりづらいので、今までこういったことに使われているというようなものも一緒に掲示してあると、より広くわかっていただければかなと思います。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 1点目は、私から説明させていただいて、2点目は、企画課長からお話をいたします。

1点目ですが、その場で、すぐ相談に乗れるとよいのですが、連休中に展覧会を開催しているので、教職員をこれ以上確保することが難しいのが現状です。今年は、相談に乗れるように役員が会場を回っていましたが、わかりにくかったので、来年度は、わかるように工夫してみます。ありがとうございました。

和田委員 よろしく願いいたします。

磯野教育長 企画課長。

伊原企画課長 教育みらい夢基金の募金箱につきましては、前にもご提案をいただき、今年度は若葉区の文化ホールのいくつかの行事の際に設置してみまして、約1万6,000円集まりました。

募金箱等を準備しましたので、来年度、教育指導課と連携をして、総合展のほうでもできるように準備していきたいと思います。

和田委員 よろしくお願ひします。

磯野教育長 ほかには、よろしいですか。

中野委員。

中野委員 県展での評価は、どうだったのでしょうか。教育長賞を受けた、高く評価された作品が、県ではどうだったのか、わかりましたら教えていただきたい。

伊藤学校教育部長 発表は11月の中旬になりますので、そこまでは誰が受賞したか公表していません。その後、ご報告いたします。

磯野教育長 小西委員。

小西委員 私も、子供と一緒に参加させていただきまして、本当におもしろい作品がいっぱいあるなと思いました。

年々、どんどんレベルが高くなっているなと感じまして、それをうれしく思う一方で、特に小学校低学年ですけれども、明らかにこの学年の子では思いつかないだろうと思われる題材であったり、作れないだろうと思われる作品、親がかなり力を入れてやっているのだろうと思われるような作品がきぼ一るに来ているというようなところも感じまして、作品自体のレベルで選ぶことも大事だと思いますが、それを重視しすぎてしまうと、子供らしさという視点が失われていってしまうおそれ、親の作品展になってしまうかもしれないという危機感も少し感じました。

評価基準がいろいろあるとは思いますが、子供の努力だとか、その学年の子供だからこそその発想も重視していただきたいなどは思いました。

あと、先ほど和田委員がおっしゃっていた相談についてですが、毎年おそらく図書館のホームページに、過去の作品が載っているかと思います。私も、以前、インターネット上で偶然検索していて、そのページを見つけたのですが、学校から、ここに過去の作品が、いい作品が載っていますよともう少ししっかり周知していただくのも、一つ、いい方法かと思いましたので、ご検討いただければと思います。

中嶋教育指導課長 ありがとうございます。

周知の件に関しましては、ぜひ改善を図って参りたいと思います。

1点目ですが、確かに、低学年は保護者の協力があったと思われる作品も、ありますが、私たちが賞を選定するときには、子供たちが日常の学習で学んだことを生かしているか、親の協力が少しあったにしても、子供がその作品の作成に多くかかわっているかどうか役員は特に重視して賞を選ぶようにしていると聞いております。今いただいたご意見も参考にしながら、来年度もそのような目でしっかりと審査していきたいと思います。ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。

報告事項(3) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

磯野教育長 では、次、報告事項(3) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について、教育センター所長、教育指導課長の順に説明をお願いします。

根本教育センター所長 それでは、教育センターから平成30年度の全国学力・学習状況調査結果について、ご報告いたします。

配付資料の7ページからになりますので、ご覧ください。

今年度の調査は、4月17日に市内小学校111校の6年生8,075人、中学校55校の3年生7,532人、合わせて1万5,607人の児童生徒を対象に行われました。

教科に関する調査としましては、国語、算数・数学、理科の3教科で行われました。理科につきましては、3年ぶりの実施となります。国語と算数・数学の調査では、これまでと同様に、それぞれ「主として知識に関するA問題」と「主として活用に関するB問題」が出題されましたが、理科につきましては、A、Bに分けず、知識と活用を一体的に問う形で出題されました。また、児童生徒、学校に対する質問紙調査も合わせて実施され、調査結果につきましては、文部科学省から7月31日に公表されております。

それでは、要点を絞って報告させていただきます。

初めに、教科に関する調査の結果について報告いたします。概要の1ページです。全国の平均正答率との比較で申し上げます。

本市の小学校6年生の学力状況ですが、国語は、A問題は同等

で、B問題は1ポイント下回りました。算数では、A、B問題ともに同等で、理科は2ポイント上回っております。

中学校3年生の学力状況については、国語は、A問題は同等で、B問題では1ポイント上回りましたが、数学では、A問題が1ポイント下回り、B問題は同等となっております。理科については、1ポイント上回るという結果でした。

なお、千葉県の平均正答率の比較では、小学生、中学生とも、国語、算数・数学、理科、全てA・B問題ともに、同等ないしは上回る結果となっております。

次に、児童生徒の質問紙調査の結果です。概要の10ページからの資料をご覧ください。

報告書につきましては、昨年度から小・中学生の回答率を比較しやすくするため、同様の設問に対しては、小・中学校の結果を並べてございます。配付資料では16ページからになります。

まず、16ページ、「自己肯定感、将来の夢や目標に関する意識」をご覧ください。

1、「自分には、よいところがあると思いますか」への肯定的な回答率は、平成25年度以降、増加傾向が見られ、今年度初めて小学生では80%、中学生では70%を超えました。また、3、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」についての肯定的な回答率は、昨年度に続いて、小・中学生ともに90%を超えています。これは、本市における生活科や総合的な学習の時間での地道な取り組みの成果だと思われれます。今後も、さらに各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実に努めていくことが必要であると考えております。

続いて、配付資料の18ページになります。「家庭での学習に関する意識」では、6、「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」、7、「家で、学校の授業の予習・復習をしていますか」への肯定的回答率が、小・中学生ともに全国と比較して低い状況となっております。家庭学習の習慣と学力との関係から、家庭学習習慣改善と、その充実を図る必要があると考えます。

一方、8の「学校の授業時間以外に、普段、月曜から金曜日で2時間以上勉強する」という児童生徒の割合は、全国平均よりも4ポイント以上高くなっていますが、この回答には、学習塾等で勉強している時間なども含まれています。現在の本市の児童生徒の生活環境から見れば、学校以外での学習時間はおおよそ確保さ

れていると見るができます。しかしながら、昨年度と同様に、「学校以外での学習を全くしていない」と回答する児童生徒の割合も全国に比べてやや高く、学校以外の学習をする児童生徒と、しない児童生徒の二極化の傾向が見られることも事実です。

最後に、13ですので、資料の23ページです。「地域とのかかわりに関する意識」のところをご覧ください。

13、「授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人とかかわったりする機会があったと思いますか」、14、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の肯定的回答率が、小・中学生ともに、全国に比べ低くなっています。特に、地域の行事への参加に関する全国の差は、小学校では全設問中、最大の10.1ポイントとなりました。小学校では、教科等での地域に関する学びの機会を生かし、さらに地域と連携した活動の充実と改善を図っていくことが重要と思われれます。また、中学校でも、教育課程の中で、地域と連携した活動の機会をより多く設定し、充実と改善を図っていく必要があります。児童生徒が地域の施設や地域の人々とかかわり合う中で学び、地域社会に関心を持つように工夫していくことが望まれます。

分析については、以上でございます。

今後の取り組みについては、教育指導課長にかかります。

中嶋教育指導課長 教育指導課といたしましては、児童生徒の確かな学力の定着を図るため、授業改善を推進します。進めていく取り組みについて説明いたします。

まず、市内小・中学校において、全国及び千葉市学力状況調査の結果等をもとに、自校の学力の傾向や課題を把握し、その改善に向けた学力向上アクションプランを作成します。アクションプランは、全教職員で共有して実践していきます。12月に各学校の状況を把握し、学校の実態に合ったアクションプランとなるように、学校にアドバイスをしたり、よい取り組み例を紹介したりして、次年度以降の学力向上に生かして参ります。

また、結果分析をもとに、各教科の課題と改善策、指導のポイントを示したリーフレット「全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善に向けて」を作成して、各学校に配布し、校内研究での活用を促したり、訪問指導や教科等主任研修会等での指導に生かしたりして参ります。

さらに、学力向上に家庭学習の習慣も欠かせないことから、家

庭学習の推進に関する保護者向け資料と学校向け資料を作成いたしました。各学校では、保護者向け資料、保護者会や面談等で活用し、保護者の家庭学習に対する意識の啓発を行っています。

児童質問紙調査の中で、全国との差が最も大きかった地域の行事への参加につきましては、各教科や領域において、地域の様子を調べたり、地域の人とかかわったりする学習を、これまで以上に進めるように、各学校に助言して参ります。

以上です。

磯野教育長 では、審議に移りますけれども、質問等含め、何かございますか。

藤川委員。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。学力自体は全国平均と大きく違いませんし、特に理科においては大変よい成績で、先ほどの総合展なども含めて、千葉市の理科教育、学校、学校外合わせて、かなり充実した取組みができていのではないかとかがわかりますので、学力全体としては大きな課題はないのかなと感じました。

ただ、今、教育指導課長もおっしゃいましたように、地域とのかかわりが、全国と比較すると、やっているところが割合かなり低いということがございまして、そういったところが、例えば社会とのかかわりという面であるとか、社会貢献意識だとか、そういったものにも影響し、ひいては学力全体の底上げにも、いま一つならないというところがあるのかなということがうかがわれるかと思います。

ぜひ、そのアクションプランの中では、地域とのかかわりをどのように充実させるか、一つ、重点を置いてやっていただきたいと思えますし、アクションプラン全体について、プランを立てて終わりではなくて、そのプランを立てて、実際やってみた結果はどうだったのか、どんなことができたのか。そのことについての評価はどうなのかということについても、できましたら、毎年きちんと評価をしつつ、次に進むという形をとっていただきたいと思えますので、ご検討をお願いいたします。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 ありがとうございます。

本年度から全校でこのアクションプランを作成しておりますので、12月に回収して、改善に向けて、もう少し検討したほう

がいいプランについては指導・助言をして参ります。そして、来年度の教育課程の編成に生かしていくように指導して参ります。

また、地域の方たちと関わる学習をより進めていくように教育課程の中にしっかりと位置付けていくように、校長会で話をして参ります。

藤川委員 よろしくお願ひいたします。

磯野教育長 ほかに、どうでしょうか。

和田委員。

和田委員 ご説明ありがとうございました。

7ページの表の中で、この10年間の推移が全体的に見てとれるのですが、今年度も全国、また大都市と比べて、低くはないのですが、この10年間の中で考えると、徐々に、少しその差が縮まってきている。以前のほうがより得点が高かったという傾向があるように思います。

これは、何か全国的な傾向と比べて、千葉市がこうなったとか、何か関連性があるのでしょうか。それとも、ただ単に、千葉市の得点が少し下がってきているということなののでしょうか。

磯野教育長 教育センター所長。

根本教育センター所長 今回の和田委員のご指摘に関しましては、別の資料をご覧いただければと思います。

まず、資料1ですが、これが実は、我々が調べた範囲でわかったもので、平成20年度から30年度までの全国平均との差の経年推移をグラフにしたものです。

ご覧のように、かつては全国平均との差が、小学校で3.7、中学校ですと、平成25年が2.5ありましたが、現在は、0.2まできております。

これだけ見ると、何かまるで千葉市の子たちの力が劣っているのではないかと思われるかもしれませんが、全国と比較でしか比べられない、なかなか実際、千葉市の子供たちの力が純粹にどうなのかは難しいのですが、次の資料を見ていただきますと、全国的に、やはり対策が進んでいるという言い方をすると語弊があるかもしれませんが、ご覧のように、これ平成20年、25年、30年と、5年置きをグラフにしたのですが、徐々に中央に集まってきている傾向が見られるのが事実だと思ひます。

特に、成績が振るわなかった部分が、どんどん中央に寄ってきているという傾向が見られるかと思ひます。特に著しいのが、中

学校の国語、数学などは、とても下のほうにあった部分が中央に含まれて、全体が狭い範囲のグラフになっているので、全国的に差が少しずつ縮まっている。千葉だけではなく、全国的な傾向だということがわかります。

例えば、上位3県と下位3県の比較をすると、やはり下位3県の底上げが非常に進んでいると伺っております。

このように、全体に差が縮まっている傾向にあるのは事実かと思えます。

以上でございます。

和田委員 ありがとうございます。よくわかりました。

磯野教育長 よろしいですか。

議案第44号 千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について

磯野教育長 では、次に、議決事項にかかわる審議に移ります。

議案第44号「千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について」、学事課長、説明をお願いします。

御園生学事課長 議案第44号、千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正と、千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について、ご説明いたします。

初めに、参考資料1ページをご覧ください。

本議案は、児童生徒の熱中症による事故防止対策として、小・中・特別支援学校の夏季休業期間を延長するため、千葉市立小学校及び中学校管理規則、並びに千葉市立特別支援学校管理規則の一部を改正することとし、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき、議決を求めるものであります。

改正の概要について、説明をさせていただきます。

今年の夏は、関東甲信地方で観測史上、最も早く梅雨が明け、全国的に記録的な猛暑が続くなど、異常気象が起きたことから、児童生徒の安全を守るための猛暑対策として、本市では、エアコンが全小・中・特別支援学校に設置されるまでの間、夏季休業期間を延長することとしたいと考えます。

具体的には、7月中旬以降は、直近5カ年の状況から30度を超える日が続く傾向にあるため、7月の第2月曜日からは夏季休業を開始することができるようにするとともに、8月下旬は熱中症が発生しやすいため、8月いっぱい夏季休業とするよう、日数を48日以内とすることとし、授業日数に影響が生じぬよう、秋

季休業日、及び冬季休業日をそれぞれ短縮して、授業日数を確保したいと考えます。

参考として、今回の規則改正を踏まえた2019年度の夏季休業案と、本年度の夏季休業を比較した表を掲載させていただいております。

管理規則の具体的な変更内容につきましては、参考資料2ページの新旧対照表をご覧ください。

この変更では、夏季休業日は、「7月の第2月曜日から8月31日までの間において48日間以内であらかじめ教育委員会が定める日」とし、それに伴い、秋季休業日は「10月の第2月曜日の2日前の日から10月の第2月曜日まで」、及び冬季休業日は「12月26日から翌年1月5日まで」とし、2日間ずつ短縮することとなります。

稲毛高等学校附属中学校の休業日については、第19条の2の規定にかかわらず、これまでどおり、千葉市立高等学校管理規則第22条の2の規定を準用します。

施行日は、平成31年4月1日とします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

磯野教育長 では、審議に移りますけれども、質問等含め、何かございますか。

藤川委員。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

改正の方向性については、全く異論ございませんが、具体的な運用について、2件伺いたいと思います。

1つは、秋季休業期間が5日間から3日間になるということなのですが、前期と後期の境目であって、この秋季休業の前の日が前期終業式。休み明けが始業式になりますね。これは、儀式がひたすら続いて、間が3日間しかないというので、儀式の意味があるのかとか、学校に障害がないのかということについては、恐らく検討されていると思いますので、もし検討されていることがあったら伺いたいと思います。

もう一点、来年、2019年度に関してなのですが、5月1日と10月22日が、この年だけ祝日になるということが報道されておりまして、天皇誕生日が恐らくなくなるので、差し引きで、5月で前後を含めて3日間休みなので、3足す1引く1で3日間休みが増えると思います。

そうなったときに、この日程では、単純に夏休みを延ばした分、あと、冬を短くするということなのですが、それは3日分ずれてしまうところは、どこで吸収できるのかなということがわからないので、恐らくシミュレーションされていると思いますから、来年度の運用について、ぜひお知らせいただきたいと思います。

磯野教育長 学事課長。

御園生学事課長 まず、1点目の秋季休業についてですけれども、ご指摘のとおり、これまで5日間とっていたものが3日間に短縮されることとなります。本来であれば、前後期の境目の期間として、子供たちにとっても、そして、教師にとっても、きちんと前期を振り返り、後期の準備をする期間というものを確保したいところではありますけれども、今回、エアコンが設置されるまでの緊急対応というような措置としまして、今回は3日間ということとして、始業式、終業式、近くはなってしまうかもしれませんが、3日間準備の中で、後期への切りかえをしていきたいと考えているところです。

それからあと、来年度、5月1日等が祝日になる方向ということで報道が出たところでありまして、今回のこの規則改正を行うに当たりまして、これまでの規則改正前と変わらぬ授業日数を確保してございます。現在の時数も文科省の定めている時数に余裕を持って確保してございますので、祝日が増えましても、教育課程の編成の中で対応ができる時数になると考えております。

藤川委員 いや、1点目はよいのです。2点目ですけれども、3日間、差し引きで休みが増えるということは、3日分の余裕がなくなるのですが、ということは現状では、3日以上以上の余裕があって、教育課程編成されていて、3日なくなっても大丈夫だという理解でよろしいのでしょうか。

御園生学事課長 はい。

伊藤学校教育部長 文部科学省で示す標準時数に合わせますと、その3日分は補えると考えております。ただし、小学校6年生と中学校3年生は卒業式があります。ほかの学年より早く終わりますので、特に中学校3年生の卒業式については、これは校長会で決めておりますので、校長会に依頼しまして、授業時数の確保をしっかりと行うこと、場合によっては、これまでよりも、多少、先延ばしにするような形で対応してほしいということは伝えてございます。

また、儀式の件ですけれども、やはりけじめをつけるという

ことで、学校現場の管理職と話し合った中では、3日間であっても、前期の終わり、後期の始まりという形で儀式的なものは行いたいと聞いています。

藤川委員 わかりました。

磯野教育長 ほかには、どうでしょう。

なければ、今の意見は、やはり、そもそも本市が2学期制を導入した経緯から考えれば、他市よりも授業日数が多くとれるという形でやってきて、その中に、小学校の英語が1コマ増えたりした中で緊急対応している状況がある。どうしても、今、藤川委員がおっしゃったように、日数だけの問題ではなくて、かなり厳しい状況があるので、今回、働き方改革も含めて、学校でいろいろな工夫をしていかなければ、主とした学習の定着は図れないという観点から、それぞれ取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかはよろしいですか。

では、ご質問がないようですので、議案第44号「千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

報告第7号 千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則の一部改正について

磯野教育長 それでは、教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理した事項にかかわる報告をお願いいたします。

報告事項第7号「千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則の一部改正について」、学事課長、説明をお願いします。

御園生学事課長 報告第7号「千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則の一部改正について」ですが、千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく

個人番号の利用に関する条例の一部改正が千葉市議会第3回定例会において議決され、条例公布日が平成30年9月25日となったことに伴い、別表の項ずれが発生するため、直ちに規則を改正する必要があったことから、千葉市教育委員会規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理として処理いたしましたので、同第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

29ページをお開きください。

改正内容をご説明いたします。

初めに、改正の趣旨でございますが、千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例が一部改正されたことに伴い、参照している別表の項ずれが発生するため、規則の一部を改正しようとするものでございます。

改正の主な内容でございますが、第1条中「別表8」を「別表10」に、第2条中「別表9」を「別表11」に改めております。

次に、施行期日につきましては、公布の日から施行となります。公布日は平成30年9月25日でございます。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますけれども、質問等含め、何かございますか。よろしいですか。

8 その他

(1) 千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会と青少年の日フェスタについて

和田委員 先ほどの総合展のところで申し上げればよかったのかもしれませんが、総合展の開催の初日の9月15日に、生涯学習センターで青少年の日フェスタという事業が行われています。これももちろん内容と所管は教育委員会とは違うわけですが、対象としている市内の子供たちとしては、同じような層になっています。何かこの2つの行事が統合ということではないのですが、例えば、子供たちの大好きなスタンプラリーを実施し、両方の会場でスタンプを押せるようにするとか、そういったことで、どちらかの会場に行った子供が別の会場にも行きやすくなるような周知があってもいいのかなと感じました。

今回、総合展の後、私、青少年の日フェスタにも行ったのですが、けれども、そちらでもさまざまな団体が子供たちのためにいろいろな角度からアプローチをしてくださっていますので、ぜひ、これは、教育委員会でも、お互いに協力し合って、連携し合って、子供たちにより多くの機会を与えていただくように、今後ご検討いただければなと感じましたので、よろしく願いいたします。

(2) 市町村教育委員会研究協議会について

和田委員 山形市で行われました市町村教育委員会研究協議会に、千葉委員と事務局と、遠路はるばる行って参りました。

全体会では、最近言われておりますソサエティ5.0を生き抜くための教育とはどういうものかというようなことを中心に、行政説明ですとか、さまざまなパネルディスカッション、講演などをいただきました。

2日目の分科会で、コミュニティースクールに関する分科会に参加しました。もちろんこのタイトルのとおり、市町村教育委員会研究協議会なので、千葉市のような大きな政令市とは違う規模の自治体の発表がほとんどでしたので、例えば、今町内にある5つの小学校を将来的には1つに統合しようとか、そのような話が出るような自治体の発表でしたので、そのまますぐに参考になるということではないのかもしれませんが、勉強になることがいろいろありました。

特に、コミュニティースクールに移行していくに当たっては努力義務という話が出ています。地域の行事に、もともと子供たちが参加しているのは、小規模の自治体のほうが、これはもう圧倒的に多くて、先ほどの質問紙調査の中でもありましたけれども、その小さな自治体では、9割以上の小学生が地域の行事に参加している、それが当たり前のように行われている。その中で、コミュニティースクールに移っていくというのは、非常に自然な流れでできているなということ、うらやましく感じました。

ただ、千葉市の中でも、レベルの差というのはあるかもしれませんが、それぞれの地域で、地域とかかわっている部分は必ずあると思いますので、その部分を大事にしながら、学校と地域のつながりを、これからより深く、より強くしていかななくてはいけないのだなということ、一番強く感じましたので、ご報告等、感想を含めてお話しさせていただきました。

(3) 第11回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日を決定することとした。

9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言